



法務局の紹介

前橋地方法務局 沼田支局

総務係 係員 吉原 龍ノ介（よしはら りゅうのすけ）

法務局の業務って

法務局では、登記、戸籍・国籍、
供託等の民事行政事務と
訟務事務及び人権擁護事務を
行っております。



窓口対応時間など

- 平日

- 午前9時00分から午後5時00分まで

※法務局では、人権相談などの一部の事務を除き、上記時間内での窓口利用をお願いしております。

詳細は[こちら](#)をご覧ください。（資料からリンクに飛べます）

- 土曜日、日曜日、国民の祝日 等の休日、年末年始期間（12月29日～1月3日）は業務のお取り扱いをしておりません。

法務局の業務案内

不動産登記

商業・法人登記

商業登記に基づく
電子認証制度

成年後見登記

動産・債権譲渡登記

戸籍

国籍

供託

遺言書保管

訟務

人権擁護

公証

司法書士・
土地家屋調査士

実質的支配者リスト

相続土地
国庫帰属制度

その他

